

平成 2 8 年 1 2 月 議 会 定 例 会 議 案

市 長 提 案 理 由 説 明 要 旨

(追 加)

(平成 2 8 年 1 2 月 1 3 日 提 出)

新 潟 市

本日提案いたしました議案の概要につきまして、説明を申し上げます。

議案第156号は、一般会計の補正予算です。

初めに、中央区役所庁舎整備事業についてです。

本市ではこれまで、「分館・白山浦庁舎の老朽化」と古町地区における「まちなかの活性化」が喫緊の課題となっていました。

分館・白山浦庁舎につきましては、耐震性能が不足し、震災時には行政機能が著しく低下する可能性があることから、早急に耐震性のある施設を整備し、防災拠点としての機能強化を図る必要があります。

また、本市の中心市街地である古町地区では、近年、人の流れが減少し、まちなかの活性化が課題となっている中、地元商店街などからは、官民協働による古町活性化をと、行政機能の早期移転の要望をいただいています。

こうした状況を踏まえ、本市では、「質の高い行政サービスの安定した提供」、「まちなかの賑わいの創出」を目指し、「防災拠点機能」、「市民サービス」、「ファシリティマネジメント」、

「まちなかの活性化」の4つの視点を柱に検討を行った結果、中央区役所を古町地区のNEXT21へ移転する方針としました。

中央区役所の必要床面積については、庁舎規模の適正化やコスト比較の検証により、約7,300平方メートルを取得することとし、明年夏ごろまでに移転することを目指し、今定例会において財産取得費及び設計費を補正するものです。

移転後の中央区役所は、災害対策本部スペースを備えるほか、窓口をワンフロアに集約するとともに、カウンタースペースを十分に確保するなど、区役所機能を充実させていきたいと考えています。

古町地区は、業務・商業機能が集積し、みなとまち新潟の歴史や文化、まちなみを支えてきた象徴的な地区であり、賑わいの原点でもあります。

新潟市全体のまちづくりの観点からも、古町地区の求心力を高め、活力と賑わいを取り戻すことで、さまざまな経済活動への波及効果が生まれ、好循環にシフトしていくと考えています。

今後は、中央区役所の移転を契機に、

経済界や地元商店街の皆さまと協働による取組みをこれまで以上に強化し、さらなる賑わいの創出に努めていきます。

次に、国の第2次補正予算関連事業についてです。

社会福祉施設整備及び防犯対策強化事業については、国の補正予算を活用し、障がい者グループホームの整備を前倒して実施するとともに、防犯対策の強化に向けて、保育園や障がい者施設、高齢者施設における防犯カメラなどの整備を促進するものです。

以上、提案いたしました議案について、説明申し上げます。

なにとぞよろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。